

平成30年度第3回 芦屋市指定管理者選定・評価委員会
 (美術博物館・谷崎潤一郎記念館) 会議録

日 時	平成30年7月20日(金) 9:30~12:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 倉本 宜史 副委員長 岡 泰正 委員 小市 裕之 委員 富田 智和 委員 山野 英嗣
市出席者	企画部長 川原 智夏 企画部主幹(施設政策担当課長) 島津 久夫 政策推進課主査 筒井 大介 政策推進課 西村 勇一郎
事務局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課 石田 直也
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 会議の冒頭に諮り、出席者5名中5名の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 面接審査及び法人情報が含まれるため

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する確認等
- (3) 報告事項
 - ア 面接審査について(確認)
 - イ 面接審査(応募者)
 - ウ 本採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

2 提出資料

- (1) 委員名簿
- (2) 応募法人一覧表
- (3) 面接審査実施方法
- (4) 審査要領
- (5) 選定基準
- (6) 候補者選定報告書（案）

3 審議経過

(1) 開会

（事務局：茶嶋）ただいまから、第3回芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

本日は御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

進行は倉本委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（倉本委員長）皆さん、おはようございます。早速ですけれども、お手元の次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。

(2) 会議運営に関する説明等

（倉本委員長）では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いいたします。

（事務局：茶嶋）本日は委員定数5名中5名の御出席をいただいております。過半数の御出席がございますので、本委員会は成立しております。

（倉本委員長）ありがとうございます。次に本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局：茶嶋）芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や、公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査及び面接審査並びに候補者の選定のため法人情報が含まれており、非公開とすべきと考えております。

（倉本委員長）ありがとうございます。ただいま、事務局から説明をいただきましたが、会議を非公開とすることに御異議はございますでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(倉本委員長) ありがとうございます。それでは、会議を非公開に決定いたします。

次に議事録の取り扱いにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局：茶嶋) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(倉本委員長) ありがとうございます。ただいま事務局から御説明いただきましたが、御質問、御意見はございますでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(倉本委員長) 特にないということで、それでは議事録の取り扱いにつきましては、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開ということでさせていただきます。

(3) 報告事項

(倉本委員長) では次に、本日の議題であります面接審査につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局：茶嶋) 本日の面接審査についてですけれども、プレゼンテーションが15分、質疑応答を30分と予定しております。前回の委員会で御承認いただいたとおり、事業者には3人程度参加可能と伝えておりました、4名参加は可能かとの問い合わせがありましたため、可能と回答しております。

また、事業者から提出のあったプレゼンテーションで使用する資料を机上配付しておりますので、合わせて御活用ください。この資料につきましては、終了後に回収させていただきます。

プレゼンテーション終了後、審査採点表に点数を御記入いただきます。審査点につきましては、審査要領にありますように、合格の目安を7点として採点いただきますようお願いいたします。

御記入いただいた採点表は一度回収させていただきますので、どなたの採点表かわかるよう、採点表には御記名をお願いいたします。採点集計後、集計表をお配りして御確認いただきます。

集計の御確認をいただき、問題がなければ候補者を記載した候補者選定報告書に御署名いただきます。候補者選定報告書については、後ほど御説明させていただきます。

最後に前回の委員会で御質問いただいております、小学館集英社プロダクションの事業実績に記載があった岡山県立美術館の受託期間ですが、

事業者を確認しましたところ、平成25年4月から平成28年3月までということでした。そのため、以前配付しておりました資料の12ページに記載してあります期間が正しいということで、最後に添付されている資料は訂正ということになります。

(倉本委員長) ありがとうございます。ただいま御説明が終わりましたけれども、何か御質問があれば、お願いいたします。

(事務局：茶嶋) 注意事項としまして、審査要領にあるように、各項目で5割以上、総合計の点数で7割以上、そして美術博物館と谷崎潤一郎記念館の個別項目はそれぞれ7割以上になっているものに関して合格点ということになります。

(倉本委員長) では、面接審査開始前に移動が必要であればお願いできますか。

----- 事務局・委員 移動 -----

(倉本委員長) よろしいですか。それでは面接審査に入りたいと思います。
小学館集英社プロダクション共同体様の入室をお願いいたします。

----- 応募者「小学館集英社プロダクション共同体」入室 -----

(倉本委員長) それでは提案説明をお願いします。

----- 小学館集英社プロダクション共同体 提案説明（15分） -----

(倉本委員長) 以上で提案に関する説明は終わりましたので、質疑応答に移りたいと思います。

委員の皆様からの質問等、簡潔に出して進めていきたいと思いますが、議事録につきまして、原則公開となり、非公開とする場合、事務局で判断いたしますが、企業のノウハウなど営業販売活動の計画、方針等に関する情報については非公開となる場合がございますので、非公開情報の場合は、回答の前にその旨を申し出てください。

それでは、委員の皆様からの御質問をお願いいたします。

----- 質疑・応答 -----

(倉本委員長) 面接審査を終了したいと思います。ありがとうございました。では退室してください。

～ 応募者「小学館集英社プロダクション共同体」退室 ～

(倉本委員長) 面接審査自体は終了いたしましたので、これから採点に入りたいと思います。皆様のお手元にございます採点表に点数のほう御記入いただきまして、事務局への提出をお願いいたします。

----- 各委員 審査 -----

----- 事務局回収・集計作業 -----

(倉本委員長) では、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：茶嶋) いただいた採点表を集計いたしました。先ほど最初に申し上げましたとおり、各項目では、5割以上、総配点で300点あるのですが、合計点が7割以上という基準がございまして、一番右側に基準点チェックが入っておりますところは、その基準をクリアしているところということになります。

谷崎潤一郎記念館と美術博物館の事業に関しましては、例えば美術博物館でしたら大きな5番と大きな7番の(1)の点数を全部たして、配点の7割を超えているかという基準を設定しております。この美術博物館の場合は5の154点と7番(1)が151点になりまして、その2つを足すと305点ということで400点満点中305点となり、7割を超えているということになります。谷崎潤一郎記念館に関しましても大きい6番が139点なんです、下の大きい7番の(2)で、合計が152点ですので、6と7の(2)の139点と152点を足しますと、400点満点中291点となり、こちらも7割は超えているということになります。

(倉本委員長) それでは、最後確認ですけれども、全て基準は超えているということでしょうか。

(事務局：茶嶋) はい。

(倉本委員長) ありがとうございます。全て超えているという段階で、これ以上、協議する必要はないということでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

(倉本委員長) 特に御意見がないということで、候補者選定報告書について、事務局か

らの御説明をお願いいたします。

----- 候補者選定報告書 配付 -----

(事務局：茶嶋) それでは、今日、机の上に置かせていただいている「候補者の選定について」というものと、もう1枚署名する用紙について説明させていただきます。

まず、「候補者の選定について(報告)」というものは、今回の選定委員会としての報告書の鑑文というものになります。こちらは委員長の押印を後程いただくことになります。

2枚目は、別紙様式として先ほどの鑑文につけるものですが、こちらは先ほどの集計結果と候補者を記載させていただきまして、各委員の御承認としまして、御署名をいただく形式になっております。

今お渡ししているのはまだ予定がわかりませんので、記載しておりませんが、後ほど、集計した点数を書かせていただきます。それから、御署名いただきます。以上です。

(倉本委員長) ありがとうございます。候補者選定報告書について事務局から御説明いただきましたけれども、委員の皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。

(岡副委員長) 押印は必要ですか。

(事務局：茶嶋) 署名だけで結構です。

(倉本委員長) ありがとうございます。それでは本委員会としましては、第2次選考の書類審査及び面接審査の結果といたしまして、最高得点の小学館集英社プロダクション共同体を指定管理者候補者に選定いたします。委員の皆様も御署名をお願いいたします。

----- 委員御署名 -----

(倉本委員長) 皆さん、御署名ありがとうございました。議題自体は以上で終了となります。事務局から最後に何かございますでしょうか。

(事務局：茶嶋) こちらは、今後のスケジュールとこのたびのお礼を申し上げたいと思います。

今後のスケジュールにつきまして、選定結果の公表をホームページ上で行うことと、応募者へ郵送で通知をするのを8月上旬に行いたいと思います。その後、9月の市議会の議案として挙げまして、議決いただきましたら、10月中旬ぐらいに告示させていただきたいと思います。

また、委員の皆様におかれましては、3回にわたる選定委員会の御出席並びに貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

本日、いろいろ御意見をいただきまして、今回議決されましたら、皆さんからいただいた御意見を指定管理者のほうに伝え、しっかりと今後の準備を進めて、かつ今後5年間運営していくにあたっては、こちらのほうもしっかりと見ていき、また指導し、教育委員会としましても、バックアップ、サポートしていきたいと思っております。

また、前回豪雨の中、今回は猛暑の中、出席いただきまして、本当にありがとうございました。

(9) 閉会

(倉本委員長) では、皆さんお疲れさまでした。

(各 委 員) お疲れさまでした。

(事務局：茶嶋) どうもありがとうございました。